

令和6年度学校評価に係る次年度に向けての改善策

滋賀県立水口東中学校
滋賀県立水口東高等学校

(1) 学校経営

さまざまな学校行事や教職員の業務について、継続的な改善がおこなえるよう、運営委員会・職員会議を中心として、さまざまな機会を捉え妥当性の検証や見直しの検討をおこなう。

スクールポリシーを全職員で共有しそれに基づいた教育活動を行う。ホームページや学年通信等により学校生活についての情報を保護者や地域に積極的に発信する。

全教職員の共通認識に基づいた組織運営ができるよう校務ネットのグループウェアを活用した情報共有を行う。学校の進むべき方向性について様々な機会をとらえて議論し、共通理解を図る。

(2) 学習指導

学習指導の改善の取り組みとして、カリキュラムマネジメントの観点から、各教科の授業では指導と評価の一体化、ねらいの提示（ゴールイメージ）と振り返りの実施、1人1台端末の効果的な活用を目標とした。授業の改善だけではなく、1人1台端末を活用した自学自習環境の改善などをおこなってきた。しかし学習活動における生徒の主体性については、まだ改善の余地が多く、課題などの家庭学習のありようもふくめ、現状の分析、検討、改善をおこなう。

新学習指導要領の趣旨に即し、学習指導の改善をさらに進めることで、「主体的な学び」で、成長を実感させる。生きてはたらく知識、様々な場面で活用できる思考力・判断力・表現力、自ら学び続ける姿勢を、生徒自身が意識して取り組むよう引き続き授業改善をしていく。

(3) 生徒指導

日常の丁寧な生徒観察やアンケートから、生徒の実態把握といじめの早期発見・早期対応に努めてきた。アンケートには、一人一台端末を活用し迅速なデータの把握・集計を行った。

生徒とのコミュニケーションをさらに増やし、いじめや差別を許さない仲間づくりに努める。

教職員の人権感覚を磨くとともに、これまでと同様、定期的に人権に関するLHR（学活）を実施する。

(4) 進路指導

本校ではこれまで、きめ細やかな面談を実施することで、生徒の現状を把握するとともに、生徒自らが進路を考えるために必要な情報を提供し、学習計画を立てられるよう指導を行ってきた。

また、個人面談を通じて、生徒の志望状況の把握に努め、進路にかかるLHR（学活）の実施などで目標を明確にする。入試制度や本校の進路指導方針について、進路説明会や保護者懇談会で生徒や保護者の理解を深める。さらに、定期考査や模試の事前・事後指導を通じて学習履歴を残した振り返りを行い、学習習慣の確立を図る。

(5) 特別活動等

学園祭における集団づくりや、部活動等の自主的な活動を進路実現や生徒一人ひとりの成長につなげることができた。今年度は学園祭のうち体育祭を空調が完備された体育館での実施とすることで熱中症等のリスクを少なくした。生徒からも好評であり次年度以降も体育館での開催を計画している。

これまで以上に多彩な活動を検討することで、特別活動の大きな目的である自己肯定感の醸成や集団づくりなど、生徒一人ひとりの成長を図る。

(6) 学校図書館

これまでから生徒の読書に関する関心が一部の生徒を除いて低いことが課題であった。生徒の読書に対する関心を高めるため、図書館だよりの発行やディスプレイの工夫などを、司書を中心に行っている。また、図書館だよりをＨＰにも掲載するなどの積極的な読書活動の啓発を行っている。

さらに、授業での図書館利用を通じて、読書活動の充実へと結びつけるとともに、本を読むことの有効性について、生徒の心に響くように伝え方を工夫する。

(7) 保健・安全指導

生徒自身の自己管理能力を高めるために、日常の健康管理の大切さを指導する。また、交通安全指導については、自転車でも死亡事故を起こす危険性があることをしっかりと認識させ、啓発を行っていく。

(8) 人権教育

いじめや差別を許さない仲間づくりに努める。教職員の人権研修を深めるとともに、定期的に人権に関するＬＨＲを実施し、正しい理解に基づいた人権意識の一層の向上を目指す。また、ＬＧＢＴＱなどの今日的な課題についても講演会やＬＨＲを実施する。

(9) 環境教育

総合的な探究の時間の取組としてＳＤＧｓの観点からテーマを選択し研究と発表会を行うなどの取組を行っている。このような取組をさらに推し進め、生徒自らが自らの学習環境を維持向上できるよう指導する。また、日常の校内清掃活動の充実と省エネなどの意識の涵養にさらに努める。

(10) 事務・管理

危険箇所や劣化している箇所、修繕の必要がある箇所がないかを定期的に点検し、設備等の整備を行い、安全管理に努める。

(11) 特別支援教育

生徒一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、必要な支援が行えるよう、教育相談委員会（教育相談／特別支援教育委員会）を定期的に開催し生徒情報の共有を進めるとともに、ＳＣと連携をさらに深める。

(12) その他学校の取組み

スクールポリシーの周知を図り、これまで以上に学校の情報を保護者や地域に積極的に発信する。